

(様式第3号)

建設機械の保有状況一覧表

建設業許可番号		申請者（商号又は名称）				審査基準日		
通番	建設機械の名称	メーカー名	型 式 年 式	車体番号 機 番	その他	所有又は リースの状況	購入日・リース契約期間	リース期間自動 更新条項の有無
1						所有 ・ リース	～	有 ・ 無
2						所有 ・ リース	～	有 ・ 無
3						所有 ・ リース	～	有 ・ 無
4						所有 ・ リース	～	有 ・ 無
5						所有 ・ リース	～	有 ・ 無
6						所有 ・ リース	～	有 ・ 無
7						所有 ・ リース	～	有 ・ 無
8						所有 ・ リース	～	有 ・ 無
9						所有 ・ リース	～	有 ・ 無
10						所有 ・ リース	～	有 ・ 無
11						所有 ・ リース	～	有 ・ 無
12						所有 ・ リース	～	有 ・ 無
13						所有 ・ リース	～	有 ・ 無
14						所有 ・ リース	～	有 ・ 無
15						所有 ・ リース	～	有 ・ 無

以下は、リース契約書において審査基準日から1年7か月以上の使用期間が定められていない建設機械について、自動更新条項を適用し、審査基準日から1年7か月以上の期間、使用する場合に記載・押印する。

リース契約書において審査基準日から1年7か月以上の使用期間が定められていない建設機械（上記
番）については、
自動更新条項を適用し、審査基準日から1年7か月以上の期間、使用することを誓約します。

年 月 日

商号又は名称
代表者名

(記載要領)

- 1 「建設機械の名称」欄には、ショベル系掘削機、ブルドーザー又はトラクターショベル等の別を記載する。

なお、記載できる建設機械については、次表の範囲のとおりとする。★令和8年7月より新たに評価対象となった建設機械

名 称	範 囲
ショベル系掘削機	ショベル、バックホウ、ドラグライン、クラムシェル、クレーン又はパイルドライバーのアタッチメントを有するもの
ブルドーザー	自重が3トン以上のもの
トラクターショベル	バケット容量が0.4立方メートル以上のもの
移動式クレーン	つり上げ荷重3トン以上のもの
ダンプ車	自動車検査証の車体の形状の欄に「ダンプ」、「ダンプフルトレーラ」又は「ダンプセミトレーラ」と記載されているもの
モーターグレーダー	自重が5トン以上のもの
高所作業車	作業床の高さが2メートル以上のもの
締固め用機械	ロードローラー（ハンドガイドローラー含む）、タイヤローラー、振動ローラー
解体用機械	ブレーカー、鉄骨切断機、コンクリート圧砕機、解体用つかみ機
★不整地運搬車	クローラー式不整地運搬車、ホイール式不整地運搬車
★アスファルト・フィニッシャー	自動車検査証記録事項の車体の形状の欄に「アスファルト・フィニッシャー」と記載されている大型特殊自動車

- ・ 移動式クレーンについて、移動式クレーン検査証の確認できない機械及び、「クレーン（固定式クレーン）」は評価対象とはなりません。

※保有確認は移動式クレーン検査証でのみ確認、及び建設機械の写真が必要です。

- ・ ダンプ車、アスファルト・フィニッシャについて、自動車検査証記録事項において初度登録年月が審査基準日以前であること及び、審査基準日が有効期間の満了する日以前であることを確認します。

※保有確認は自動車検査証記録事項でのみ確認します。（車体の写真は不要です。）

- ・ モーターグレーダーについて、**特定自主検査記録表及び建設機械の写真が必要です。**

2 「メーカー名」欄には、製造メーカー名を記載する。なお、外国メーカーの場合は、英字等を括弧書きで記載する。

3 「その他」欄には、次のとおり記載する。

ア ショベル系掘削機は、アタッチメントの種類（ショベル、バックホウ、ドラグライン、クラムシェル、クレーン又はパイルドライバー）を記載する。

イ ブルドーザーの場合は、自重を記載する。

ウ トラクターショベルの場合は、バケット容量を記載する。

エ 移動式クレーンの場合は、つり上げ荷重を記載する。

オ ダンプ車の場合は、ダンプ、ダンプフルトレーラ、ダンプセミトレーラのいずれかを記載する。

カ モーターグレーダーの場合は、自重を記載する。

キ 高所作業車の場合は、作業床の高さを記載する。

ク 締固め用機械の場合は、ロードローラー、タイヤローラー、振動ローラーのいずれかを記載する。

ケ 解体用機械の場合は、ブレーカー、鉄骨切断機、コンクリート圧砕機、解体用つかみ機のいずれかを記載する。

コ 不整地運搬車の場合は、クローラー式、ホイール式のいずれかを記載する。

サ アスファルト・フィニッシャの場合は、記載は不要です。

4 「所有又はリース」欄には、建設機械の保有状況に応じ、いずれかに○印を付ける。

5 「購入日・リース契約期間」欄には、売買契約書、譲渡契約書又はリース契約書に記載する契約日又は契約期間を記載する。

6 「リース期間自動更新条項の有無」欄には、リース契約書において自動更新条項の掲載の有無に応じ、いずれかに○印を付ける。

7 下欄の誓約部分は、リース契約書において審査基準日から1年7か月以上の使用期間が定められていない建設機械について自動更新条項を適用し、審査基準日から1年7か月以上の期間、使用する場合に記名する。